

第71回 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日

日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようにご来訪願います。）

【重要：株主様へのお願い・ご連絡】

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、
書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます
（書面による議決権行使方法は2ページをご覧ください。）。

ご来場の株主様へのお土産および製品の展示説明につきましても、
取りやめさせていただきます。

何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	
（提供書面）	
◇事業報告	12

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

証券コード 7999
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言および東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主様におかれましては、下記4.にございますとおり、新型コロナウイルス感染予防のため、会場へのご来場を可能な限りお控えいただき、書面により議決権を行使いただきますよう切にお願い申し上げます。

本株主総会にご出席になる株主様におかれましては、感染拡大状況やご体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場たまわりますようお願い申し上げます。万一発熱や咳等の症状が認められた場合には、ご入場いただけない場合がありますことを、予めご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
（ご来場になる際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. 議決権の行使について

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様におかれましては、本株主総会につきまして書面により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、感染拡大状況に応じてその運用を一部変更することが考えられますので、議決権の行使、ご出席の際、事前に当社のウェブサイト (<https://www.mutoh-hd.co.jp/>) をご覧くださいようお願い申し上げます。

1. 書面による議決権の行使

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2020年6月24日(水曜日)午後5時15分までに到着**するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. ご出席の際のお願い

(新型コロナウイルスの感染予防措置)

- ・本株主総会にご出席になる株主様は、開催日の感染拡大状況やご自身の体調を検温等によりお確かめのうえ、マスクのご着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場たまわりますようお願い申し上げます。
- ・会場の緊急の変更、入場者の制限を行う可能性がございます。マスクのご着用、検温、手指消毒等のご協力をいただけない方、及び発熱や咳などの症状が認められる方へのご入場辞退やご退場をお願いすることがありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・当社関係者・スタッフによるマスクや手袋の着用、その他の予防措置につきましてもご了承ください。

(その他)

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・代理人のご出席により議決権を行使される場合には、議決権を行使しう他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、**ご出席株主様へのお土産および当社製品の展示説明を取りやめさせていただきます**。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令、定款第16条並びに会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令(令和2年法務省令第37号)の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mutoh-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表)
 - ③ 計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)
 - ④ 連結計算書類及び計算書類に係る会計監査報告書
 - ⑤ 監査等委員会の監査報告書
 - ◎ 株主総会参考書類および事業報告に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.mutoh-hd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績および今後の事業展開等を勘案して、第71期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金35円
配当総額 159,240,270円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会(*)の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(*) 当社は、経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任及び解任に関する議案を取締役会に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さか もと とし ひろ 坂本 俊弘 (1946年10月27日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	1970年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 2000年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社代表取締役専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) T C S ホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長	2,624株
	取締役候補者とした理由 同氏は、経営推進に関する豊富な経験、知見を有しており、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。取締役会議長として、更なる経営の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	いそべやすひこ 儀 邊 泰 彦 (1956年9月8日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 11/12回(92%)	1981年 4 月 九州松下電器株式会社 (現：パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社) 入社 2003年10月 パナソニックコミュニケーションズ株式会社 インクジェット事業化プロジェクト プロジェ クトリーダー 2012年 1 月 パナソニックプレシジョンデバイス株式会社 (現：パナソニック株式会社) インクジェット ディビジョン ディビジョン長 2015年 4 月 武藤工業株式会社 開発・生産本部長 2016年 6 月 同社取締役 2017年 6 月 同社常務取締役 2018年 4 月 同社専務取締役 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 専務取締役	777株
取締役候補者とした理由 同氏は、子会社の主力事業に係る高度な技術的・専門的知見を有し、また海外子会社を 含むグループ全体の事業推進に貢献いたしました。更なるグループ全体の事業強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	かもい かず ゆき 鴨居和之 (1952年3月6日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	1974年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 1999年6月 台湾松下電器株式会社 常務董事 2009年3月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー 2012年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 武藤工業株式会社 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役 株式会社アイレックス 取締役監査等委員	777株
	取締役候補者とした理由 同氏は、経営を監査する立場として多くの知見・経験を有し、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。海外子会社を含むグローバルな管理体制の更なる強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		
4	かとう てる あき 加藤晃章 (1954年11月8日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	1977年4月 東京芝浦電気株式会社 (現：株式会社東芝) 入社 2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社 (現：東芝デベロップメントエンジニアリング株式会社) 取締役総務部長 2008年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役 常務総務部長 2010年6月 東芝セキュリティ株式会社 (現：セコムトセック株式会社) 代表取締役社長 2017年6月 武藤工業株式会社 執行役員 人事総務部長 2018年4月 同社取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 明治機械株式会社 取締役監査等委員	1,156株
	取締役候補者とした理由 同氏は、管理部門の立場で経営を推進してきた経験から、当社取締役会およびグループ全体のガバナンスならびにコンプライアンスの推進に貢献いたしました。更なるガバナンス機能・コンプライアンスの強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	せ ら ま さ の り 世 羅 政 則 (1957年10月11日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 10/10回(100%)	1981年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 1997年 6 月 同社経営企画室 経営企画部長 2003年 1 月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株 式会社 取締役 経営企画部長 2009年 8 月 パナソニック株式会社 海外企画部長 2012年 1 月 同社ＣＳセンター長 兼 ＣＳ本部長 2016年 2 月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業株式会社 経営企画部長 2018年 4 月 同社取締役 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役	202株
	取締役候補者とした理由 同氏は、事業計画立案・推進における豊富な知見・経験を有し、当社主要子会社を含むグループ全体の事業推進に貢献いたしました。当社グループ全体の経営力強化・事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		
6	こ ばやし はう すけ 小 林 裕 輔 (1964年2月17日生) 【再任】 【非常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	1986年 4 月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 入行 2008年 4 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部长 2010年10月 同社奈良支社支社長 2012年 9 月 同社池袋支社支社長 2016年 6 月 当社取締役 (現任) 2017年 7 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 人事組織部 兼 経営管理部長 2018年 6 月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年 4 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 社長室長 (現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 取締役	一株
	取締役候補者とした理由 同氏は、長く金融機関の責任者を務めた経験から、経理・財務の豊富な知見・経験を有し、当社グループの経営資源の有効活用に貴重な助言・提言をしており、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	た か や ま よ し ゆ き 高山 芳之 (1977年3月28日生) 【再任】 【非常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	2003年 6 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：ＴＣＳホールディングス株式会社) 取締役 2007年 3 月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 2008年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 5 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ＴＣＳホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役	18,574株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の大株主であるＴＣＳホールディングス株式会社の代表取締役であります。同氏は、株主の視点と経営に関する幅広い視野で当社グループの事業運営について適切な提言を行っております。同氏の能力・識見は当社グループの持続的成長のため必要と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ＴＣＳホールディングス株式会社およびエヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズおよびムトーアイテックス株式会社は、いずれも当社の子会社であります。
3. 株式会社セコニックは、当社の持分法適用会社であります。
4. 候補者小林裕輔氏は、①ムトーアイテックス株式会社の代表取締役であり、また、2020年6月17日をもって②東京コンピュータサービス株式会社の取締役を退任し、2020年6月17日をもって④アンドール株式会社の取締役に就任する予定であります。また、候補者高山芳之氏は、②東京コンピュータサービス株式会社および③豊栄実業株式会社の代表取締役ならびに①ムトーアイテックス株式会社の取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。
- ①ムトーアイテックス株式会社 当社情報システム構築および不動産賃貸
- ②東京コンピュータサービス株式会社 システム開発(派遣)
- ③豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
- ④アンドール株式会社 不動産賃貸
5. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および当社定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。

第3号議案 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の総額（以下「報酬枠」という。）は2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億16百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる、報酬枠内の金額として、年額5,000万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。なお、当報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれないものと致したく存じます。

現在の取締役は11名ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち非常勤取締役2名及び監査等委員である取締役3名）となり、対象取締役は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の、東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に、特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役を兼務しない執行役員、従業員その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記地位を退任又は退職した場合には、必要に応じて合理的に調整する数の本割当株式について、必要に応じて合理的に調整する時期に、譲渡制限を解除する。この場合、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記の定めに従い、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役早川信正氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はやかわのぶまさ 早川信正	2005年 6 月 当社取締役 2006年 6 月 当社常務取締役 2007年 4 月 当社取締役 2010年 2 月 当社代表取締役社長（現任）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2019年6月27日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認頂いた場合に重任される取締役坂本俊弘、磯邊泰彦、鴨居和之、加藤晃章、世羅政則、小林裕輔及び高山芳之の7氏に対して、本総会終結の時までの在任期間中に対応する退職慰労金を当社所定の規程に従い相当額の範囲内において打切り支給することとしたいと存じます。支給の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は第2号議案の各取締役の略歴をご覧ください。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

2019年度における世界経済環境は、12月までは総じて緩やかな回復基調が続いていましたが、1月以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、急速に景気が減速しています。欧州では、イタリアの財政問題が再浮上、英国のEU離脱の移行期間の延長が懸念されるなど、不透明感が増しております。米国においても、企業活動の全面的な停滞により設備投資が急減し、マイナス成長に転じました。中国では、政府による新型コロナウイルス封じ込め指示により経済活動が全土にわたり縮小し、景気は大幅に下振れました。国内経済においては、外出自粛要請による個人消費の縮小、世界経済の急速な収縮により企業収益は悪化しております。

このような状況のなか、当社グループでは、将来の成長に向けた戦略投資を行いつつ、経営体質を抜本的に強化するため、開発・生産・販売にわたる業務プロセス改革、仕組み改革、ITシステム改革を実施し、収益力向上に取り組んでおりますが、主力事業である情報画像関連機器事業においては、為替の円高傾向や主力の大判インクジェットプリンタにおける価格競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による海外地域の販売が急減速致しました。

大判インクジェットプリンタにおいては、高画質、生産性、操作性を追求した新設計プラットフォームの「XpertJet」新シリーズの販売を開始しました。当事業年度は既存分野であるサイン市場向けに「XpertJet 1682SR」「XpertJet 1641SR」の2機種を、成長分野と位置付ける産業向けプリント市場向けには「XpertJet 661UF」「XpertJet 461UF」の2機種を新発売し好評を博しております。また、プルーフィング市場で実績のあるCGS社（独）のカラーマネジメントソフトウェアと当社製品および当社独自のMPインクとの組み合わせによる、一般商業印刷、紙器パッケージ印刷、軟包装印刷向けの「印刷本紙対応プル

ーフィングシステム」の提供を開始いたしました。低価格でありながら高品質・高精度な印刷本紙によるプルーフの実現により、新たな市場の開拓に取り組んでおります。

３Ｄプリンタにおいては、緻密な宝飾品デザインから製造業における精細な部品試作など、高い精度の要求される造形に適した卓上タイプの高精細光造形３Ｄプリンタ「ML-100」「ML-80」を発売しました。MUTOHは、３ＤＰソリューション・パートナーとして皆様の期待にお応えいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による医療現場における防護具不足が深刻な状況となっていることを受けて、当社製３Ｄプリンタユーザ向けに最適化したフェイスシールドの造形データを当社ホームページ上で公開しております。また、当社製３Ｄプリンタで制作したフェイスシールドの医療機関への無償提供も併せて行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、情報サービス事業、設計計測機器事業、不動産賃貸事業の国内販売は好調に推移いたしましたが、為替の円高や新型コロナウイルスの影響による情報画像関連機器事業の販売減により、161億24百万円（前期比16.0%減）となりました。営業損益は、売上高の減少による売上総利益の減少を経営改革効果及び販管費の削減でカバーしきれず、5億97百万円の損失（前年同期は1億60百万円の利益）となりました。経常損益は、円高傾向による為替差損その他営業外費用の計上等により、6億円の損失（前年同期は2億34百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、不動産や有価証券の売却、年金制度変更等による特別利益の計上、一部の子会社における情報画像関連機器事業にかかる固定資産等の時価評価による評価損など特別損失の計上、法人税等の計上、繰延税金資産の将来の回収可能性の見直しによる法人税等調整額の計上など、10億15百万円の損失（前年同期は64百万円の利益）となりました。

□. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

アジア地域においては、中国をはじめとした海外地域の販売が米中貿易摩擦の影響や販売施策の見直しにより台数が伸びず、売上高46億38百万円（前期比23.9%減）、セグメント損失5億84百万円（前年同期は41百万円の利益）となりました。

北アメリカ地域においては、市場環境の激化による価格下落の影響等により、売上高25億40百万円（前期比23.0%減）、セグメント損失1億14百万円（前年同期は77百万円の利益）となりました。

ヨーロッパ地域においては、為替の円高傾向、販売価格の下落の影響等により、売上高45億80百万円（前期比19.4%減）、セグメント損失1億41百万円（前年同期は1億6百万円の利益）となりました。

情報サービス事業

収益性向上施策の取り組みにより増収増益となり、売上高23億98百万円（前期比12.7%増）、セグメント利益2億72百万円（前期比135.5%増）となりました。

設計計測機器事業

収益性向上施策、販管費の削減等に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりドラフターなど設計製図機器の学校販売が第4四半期に伸びず、売上高13億10百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益2億21百万円（前期比2.8%減）となりました。

不動産賃貸事業

1月と3月に賃貸物件の売却を行いました。賃料改定等並びに販管費の削減等により増収増益となり、売上高3億17百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益2億22百万円（前期比2.6%増）となりました。

その他の事業

販売は若干減少したものの、販売施策の見直しと仕入原価の低減、販管費の削減等の効率化により損失額は減少し、売上高3億38百万円（前期比8.7%減）、セグメント損失16百万円（前年同期は38百万円の損失）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第70期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		第71期(当期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	15,075	78.5	11,759	72.9	22.0%減
情報サービス事業	2,127	11.1	2,398	14.9	12.7%増
設計計測機器事業	1,313	6.8	1,310	8.1	0.2%減
不動産賃貸・その他の事業	685	3.6	655	4.1	4.4%減
計	19,202	100.0	16,124	100.0	16.0%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は12億39百万円で、その主なものは保有資産の耐震投資、生産用設備の購入およびITインフラの投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第68期 (2017年3月期)	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高	20,493	20,048	19,202	16,124
経 常 利 益	199	341	234	△600
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	△113	△337	64	△1,015
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△2円48銭	△73円56銭	14円21銭	△223円25銭
総 資 産	30,514	29,898	28,907	26,869
純 資 産	23,484	23,019	22,272	21,113
1 株 当 た り 純 資 産 額	494円10銭	4,876円04銭	4,729円27銭	4,481円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. △は損失を示しております。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350百万円	100.0%	・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ 設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ C A D・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ム ト ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ	260百万円	100.0%	・ スポーツ用品の輸入・開発・製造・販売 ・ 飲食業 ・ 不動産賃貸業
ム ト ー ア イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	200百万円	50.2%	・ システムインテグレーション ・ アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 上記重要な子会社の状況に記載した3社を含め、連結子会社は14社であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	7,165百万円
当社の総資産額	17,798百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、抜本的なコスト削減へ向けた物流構造改革等に取り組みながら、製品構成、ターゲット分野を見直し、成長市場への事業転換を加速してまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、成長市場と位置付けるインダストリアル、テキスタイル分野へ製品展開をシフトしていくとともに、昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った当社独自のインク提供などハード・ソフト両面でラインアップを強化しつつ、地域戦略として拡大と収益性が期待できる欧米ならびに日本市場での販売を強化してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、長年にわたって“モノづくり”支援に貢献し蓄積された技術・製造ノウハウを基にしてMUTOHの得意とする業務用製品の強化を行い、より収益力の高い製品の販売強化を図ってまいります。

②情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、引き続き、グループ内協業体制の強化を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大と合理化を図ってまいります。

③設計計測機器事業およびその他の事業

設計製図機器や計測機器、そしてスポーツケア用品の販売など既存事業全般において、新商材の開発および販売拡大に努め、収益性の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社15社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品、飲食業等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品
情報サービス事業	・CADおよび関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	・設計製図機器 ・光学式計測器
不動産賃貸事業	・不動産賃貸
その他の事業	・スポーツケア用品 ・飲食業

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武 藤 工 業 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 愛知県名古屋市、大阪府吹田市、福岡県福岡市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子 会 社)	本 社	東京都世田谷区
ムトーアイテックス株式会社 (子 会 社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 北海道札幌市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ム ト ー ア メ リ カ 社 (孫 会 社)	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国カリフォルニア州
ム ト ー ヨ ー ロ ッ パ 社 (孫 会 社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ム ト ー ド イ ツ 社 (孫 会 社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ム ト ー ノ ー ス ヨ ー ロ ッ パ 社 (孫 会 社)	本 社 営 業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、リトアニア共和国カウナス、 ラトビア共和国リガ、エストニア共和国タリン
ム ト ー オ ー ス ト ラ リ ア 社 (孫 会 社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(7) **使用人の状況**（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	383名（101名）	20名減（8名増）
情報サービス事業	253名（1名）	28名増（1名減）
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	26名（8名）	2名増（1名減）
全社（共通）	29名（7名）	3名減（-名）
合計	691名（117名）	7名増（6名増）

- （注）1．使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2．設計計測機器事業および不動産賃貸事業は、その他の事業の従業員が兼務しております。
3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名（7名）	3名減（-名）	45.5歳	11.8年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,054,818株（自己株式505,096株を含む。）
- ③ 株主数 6,508名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
T C S ホールディングス株式会社	1,322,000株	29.0%
三井住友信託銀行株式会社	210,700株	4.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	124,100株	2.7%
株式会社みずほ銀行	107,139株	2.3%
ユニシステム株式会社	92,300株	2.0%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	82,000株	1.8%
公益社団法人日本設計工学会	68,058株	1.4%
戸田 智之	60,000株	1.3%
堀 啓一	59,100株	1.2%
ハイテクシステム株式会社	56,100株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を505,096株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、2020年2月13日開催の取締役会の決議に基づき、2020年2月28日付で427,000株の自己株式を消却いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	坂 本 俊 弘	TCSホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	早 川 信 正	武藤工業株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	礪 邊 泰 彦	武藤工業株式会社 専務取締役
取 締 役	鴨 居 和 之	武藤工業株式会社 常務取締役 株式会社アイレックス 取締役監査等委員
取 締 役	加 藤 晃 章	武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 明治機械株式会社 取締役監査等委員
取 締 役	世 羅 政 則	武藤工業株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役	小 林 裕 輔	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 取締役
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	遠 藤 孝 一	武藤工業株式会社 監査役 ムトーアイテックス株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	蓑 口 弘 典	ユニシステム株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	飛 田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役 東京国際空港ターミナル株式会社 監査役

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社およびユニシステム株式会社は、当社の大株主であります。
2. 小林裕輔氏は、①ムトーアイテックス株式会社の代表取締役であります。また、高山芳之氏は、②東京コンピュータサービス株式会社および③豊栄実業株式会社の代表取締役ならびに①ムトーアイテックス株式会社の取締役であり、同社と当社との間には、次の取引関係があります。
- ①ムトーアイテックス株式会社 当社情報システム構築および不動産賃貸
②東京コンピュータサービス株式会社 システム開発委託（派遣）
③豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託

3. 蓑口弘典氏および飛田博氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、蓑口弘典氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 遠藤孝一氏は、長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遠藤孝一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）蓑口弘典氏及び飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	8名 （-名）	57百万円 （-円）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	5名 （3名）	10百万円 （3百万円）
合 計 （うち社外取締役）	13名 （3名）	67百万円 （3百万円）

- （注）1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億16百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額として次の金額を含んでおります。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名 6百万円
 - ・監査等委員である取締役3名 百万円未満となります。

ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ. 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続
取締役および監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議による取締役
および監査等委員である取締役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、
経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は報酬委員会で決定しております。また、監査等委員
である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監
査・監督機能を担う役割に鑑み、賞与の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）蓑口弘典氏は、ユニシステム株式会社の代表取締役社長であります。
同社は、当社の主要株主です。
 - ・取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所代表社員、
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社及び東京国際空港ターミナル株式会社の監査
役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役（監査等委員） 蓑口 弘典	蓑口弘典氏は、2019年6月27日に開催された第70回定時株主総会において 監査等委員に選任され、就任されました。当事業年度において就任後に開催 された取締役会10回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席い たしました。 経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野 から当社の企業活動に助言・監査をしていただけるものと考えております。 なお、ユニシステム株式会社は当社の主要株主ですが、同社と当社との間に 特別な利害関係は生じていないことから、一般株主との利益相反が生じるお それがないと判断して、独立役員として指定しております。
社外取締役（監査等委員） 飛田 博	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会17 回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取 締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、 監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要 な意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役
会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

E Y 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	3 6 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	3 6 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、会計監査人の前期の活動実績および報酬実績を確認した上で、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の子会社のうち海外子会社（孫会社）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や未来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

株主総会会場ご案内図

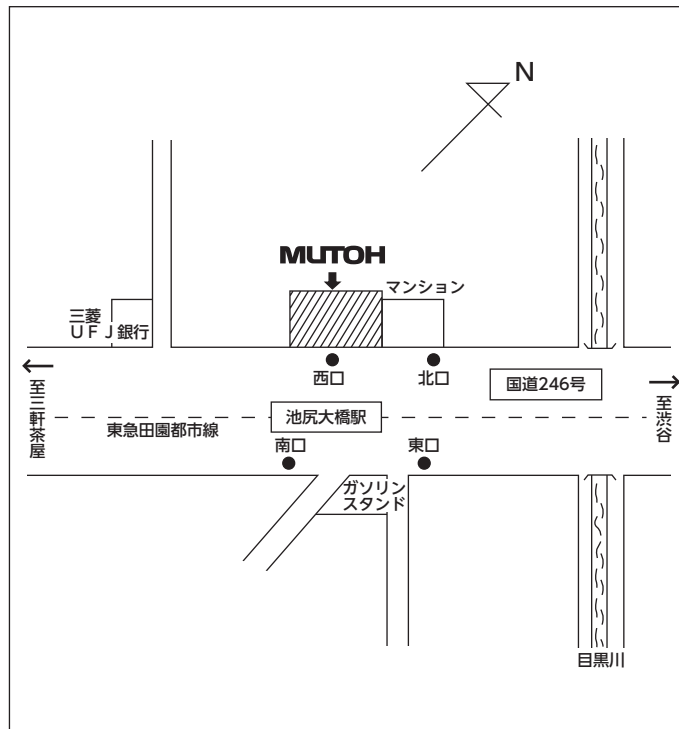
会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)
日時：2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

【重要：株主様へのお願い・ご連絡】

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます(書面による議決権行使方法は2ページをご覧ください。)

ご来場の株主様へのお土産および製品の展示説明につきましても、取りやめさせていただきます。

何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。